

運輸交通業の労働時間管理

～労働基準法及び労働時間等の改善基準～

平成30年度東京労働局行政運営方針は、自動車運転者について、就労の特性や問題点に応じた監督指導を実施し、法令、基準の遵守の徹底を図るとしております。

また、東京労働局が発表した「平成29年度過重労働解消キャンペーン(11月)に行った重点監督実施結果」によれば、運輸交通業51事業場のうち、42事業場で労働基準関係法令違反(82.4%)があり、労働時間の違反は33事業場(64.7%)となっています。

運輸交通業の就労実態に即した労働時間管理について、労務管理講習会を開催します。多数のご参加をお待ちしております。

日時	平成30年10月3日(水) 13:30～16:00 開場・受付開始 13:00
場所	渋谷区立商工会館 渋谷区渋谷1-12-5 (裏面地図参照)
次第	<p>① 労働時間管理の原則について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働基準法の時間外労働規制 ・36協定における上限規制と特別条項 ・時間外労働手当 <p>② 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準について 平成元年労働省告示7号(トラック・バス・タクシー運転者の労働条件改善)</p> <p>③ 働き方改革実行計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働の是正に向けた取り組み ・勤務時間インターバル制度の普及促進 ・産業医・産業保健機能の強化 ・労働時間管理に向けた監督指導
講師	特定社会保険労務士 金丸 宏 氏
申込方法 申込先	<p>定員80名 裏面申込書にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。お申込みをいただきましたら、受講番号を付して返信いたしますので、参加票を当日受付にて提出してください。</p> <p>三田労働基準協会 港区芝4-4-5 TEL:03-3451-0901 FAX:03-3451-7692</p>
参加費	<p>会員 4,000円 会員以外 6,000円 (消費税・資料代含む) トラック協会会員・ハイタク協会会員は4,000円です。 次の口座に9月26日(水)までにお振り込みください(振込手数料はご負担ください)。 三菱UFJ銀行田町支店 普通 0397963 一般社団法人三田労働基準協会 お申込み後の取り消しは9月26日までをお願いいたします(返金の際は振込手数料をご負担ください)。それ以降の取消しについては受講料を賜りますのでご了承ください。</p>
その他	<p>この講習は、渋谷、三田、大田、品川、新宿、池袋、向島労働基準協会の共催により開催し、幹事は渋谷労働基準協会です。 トラック協会渋谷支部、世田谷支部にご協力をいただいております。</p>

「運輸交通業の労働時間管理」

申込書 兼 参加票

● 平成30年10月3日(水) 13:30~16:00 開場・受付開始 13:00 ●

会員の別	○を付けてください。 三田 ・ 渋谷 ・ 品川 ・ 大田 ・ 新宿 ・ 池袋 ・ 向島 会員以外	
事業場名		
所在地	〒	
連絡担当者	部署	TEL
	氏名	FAX
受講者	氏名(フリガナ)	受講番号
受講者	氏名(フリガナ)	受講番号

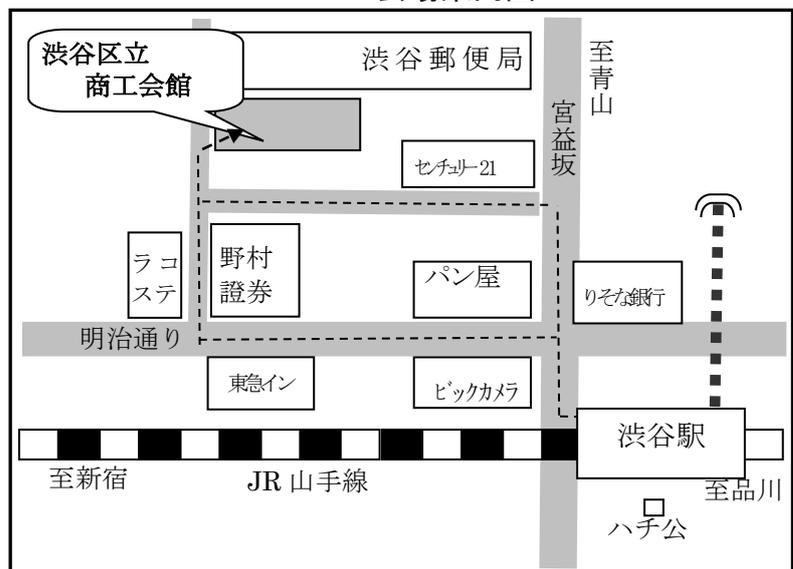
FAX 番号 : 03-3451-7692
(三田労働基準協会)

注 : ◆返信された参加票を持参し、受付にご提出ください。

◆個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

《会場案内図》

渋谷区立商工会館
2階大研修室
渋谷区渋谷 1-12-5



受付日
月 日